## KYOEI STEEL

## 第80回定時株主総会

# 招集ご通知



2024年6月25日(火曜日) 午前10時



→ 一般社団法人クラブ関西 2階ホール

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面であ ります。本株主総会においては、書面交付請求の有無に かかわらず、株主の皆様には、一律に本招集ご通知をお 送りしております。

株主様間の公平性を勘案し、株主総会ご出席の株主様 へのお土産は、取り止めとさせていただいております ので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

#### 日 次

■ 第80回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	
議案 取締役11名選任の件	5
■事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
■連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
■ 監査報告書	43
■計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
■ 監査報告書	49

※ 共英製鋼株式会社

### 株主各位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

### 共英製鋼株式会社

代表取締役社長 廣冨 靖以

### 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子 提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

https://www.kyoeisteel.co.jp/



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/5440/teiji/



### 【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「共英製鋼」または「コード」に当社証券コード「5440」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って、2024年6月24日(月曜日)午後5時40分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 □ 時 2024年6月25日 (火曜日) 午前10時

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

2 場 所

### 一般社団法人クラブ関西 2階ホール

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

報告事項1. 第80期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類監査結果報告の件3 目的事項1. 第80期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類監査結果報告の件決議事項議案 取締役11名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ○電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項について前述のインターネット上の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」
- ○電子提供措置事項に修正が生じた場合につきましては、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会に ご出席されない場合

## インターネット等による 議決権行使

※詳しくは4ページをご参照



下記の行使期限までに当社指 定の議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にて議案に対する賛否をご入 力ください。

#### 行使期限

2024年6月24日(月曜日) 午後5時40分 受付分まで

### 書面(郵送)による 議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 行使期限

2024年6月**24**日(月曜日) 午後**5**時**40**分 到着分まで

### 株主総会に ご出席される場合

### 株主総会会場での 議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付に ご提出ください。

お手数ですが、本招集ご通知を ご持参くださいますようお願い 申しあげます。

### 株主総会開催日時

2024年6月25日(火曜日) 午前10時

### 議決権のお取り扱いについて

- ■インターネット等と書面(郵送)による方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、到着日時を問わず、 インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により 複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ■書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、 賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向け サイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法等が ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時~午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

## 議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(11名)は任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位・担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	高島秀一郎	再任			代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	廣富 靖以	再任			代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	坂本尚吾	再任			取締役副社長執行役員 社長補佐・本社経営企画部担当	100% (17回/17回)
4	国丸 洋	再任			取締役常務執行役員 山□事業所長	100% (17回/17回)
5	北田正宏	再任			取締役常務執行役員 本社海外事業部付米国共英製鋼会社出向 (同社社長兼ビントン・スチール社取締役 社長)兼アルタ・スチール社出向(同社取 締役会長)兼キョウエイ・カナダ・インベ ストメント出向(同代表)	100% (17回/17回)
6	州井 健司	再任			取締役常務執行役員 枚方事業所長	100% (17回/17回)
7	横山政美	再任			取締役上席執行役員 本社生産企画部・環境リサイクル部担当	100% (13回/13回)
8	世尾 哲也	再任	社外	独立	社外取締役	88% (15回/17回)
9	加邊辰也	再任	社外	独立	社外取締役	100% (17回/17回)
10	船声 貴美子	再任	社外	独立	社外取締役	100% (17回/17回)
11	松家 優香子	新任	社外	独立	_	-

候補者番号 たかしまひでいちろう

### 高島秀一郎 (1958年1月26日生)

再任

再任

社 外

社 外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

当社入社 1989年3月 1990年3月 当社取締役 1991年4月 当社常務取締役 1992年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社取締役副社長 1993年10月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長兼COO 当社代表取締役副会長 2007年6月

2010年6月 当社代表取締役会長 (現任)

### 選任理由

高島秀一郎氏を引き続き取締役候補者と した理由は、同氏は1993年から現在に 至るまで当社の代表取締役を務め、この 期間を通じて当社の発展をリードしてき たこと、またこのような長年の経営者と しての経験、識見から、持続的な企業価 値向上の実現のために適切な人材と判断 したためであります。

所有する当社の

4.347.460株

候補者番号 ひろとみやすゆき

## (1954年6月15日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

(株)大和銀行(現株)りそな銀行)入行 1978年 4 月 2003年10月 同行執行役

2005年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中央営業部長

2008年6月 同行取締役兼専務執行役員

同行代表取締役副社長兼執行役員 2009年6月

2014年 4 月 当計入計

2014年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐

2017年6月 ㈱イチネンホールディングス社外取締役

(現任)

2017年10月 当社取締役副社長執行役員社長補佐

兼本社経営企画部担当

2018年6月 当社代表取締役社長(現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

㈱イチネンホールディングス社外取締役

### 選任理由

廣冨靖以氏を引き続き取締役候補者と した理由は、同氏は㈱りそな銀行にお いて経営者としての豊富な経験を有し ており、またその高い識見から当社グ ループの経営陣としてリーダーシップ を発揮するとともに、経営全般に対す る監督を適切に行っていることから、 持続的な企業価値向上の実現のために 適切な人材と判断したためでありま す。

所有する当社の

独立役員

13,900株

候補者番号 さかもとしょう ご

## 3 坂本尚吾

(1958年11月26日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 選任理由

1999年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社山口事業所営業部長 2014年 6 月 当社執行役員山口事業所副事業所長 兼営業部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員山口事業所副事 業所長兼営業部長 2018年 1 月 当社取締役執行役員本社営業企画部長 兼山口事業所副事業所長

2018年 6 月 当社取締役常務執行役員本社営業企画 部長

2019年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部担当兼営業企画部長

2020年 4 月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部担当

2020年6月 当社取締役常務執行役員山口事業所

2021年6月 当社取締役専務執行役員山口事業所

2023年6月 当社取締役副社長執行役員社長補 佐·本社経営企画部担当(現任)

坂本尚吾氏を引き続き取締役候補者と

した理由は、同氏は営業部門や事業所

長としての長年の経験を通じ、事業運

営全般に関する広範で深い知識、知見

を有しており、持続的な企業価値向上

の実現のために適切な人材と判断した

ためであります。

社 外

再任

独立役員

所有する当社の 株 式 数

4,200株

7

**国丸** 洋 (1962年7月21日生)

### 選任理由

国丸 洋氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏は経営企画・経理・海外事業など、管理部門全般に関する広範で深い知識、知見を有しており、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断したためであります。

再任

所有する当社の 株 式 数

独立役員

社外

2.300株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行
2003年 6 月	同行島本支店長
2006年 3 月	同行南森町支店長
2010年7月	同行上六支店 支店統括部長
2012年 4 月	同行船場支店 支店統括部長
2014年 4 月	同行審査部長
2016年5月	当社入社
2017年6月	当社執行役員本社経理部担当役員補佐
	兼経営企画部長
2018年6月	当社上席執行役員本社経営企画部・
	経理部・情報システム部担当兼経営
	企画部長

2018年 6 月 (㈱ケイ・ワイコーポレーション (現 (㈱吉年) 代表取締役社長

2019年6月 当社上席執行役員本社経営企画部・

経理部・海外事業部担当

2020年 6 月 当社取締役上席執行役員本社経営企 画部・経理部・海外事業部担当

2021年 3 月 ベトナム・イタリー・スチール社取 締役会長 (非常勤)

2021年 6 月 当社取締役常務執行役員本社経営企 画部・経理部・海外事業部担当

2022年 6 月 当社取締役常務執行役員本社経営企 画部・経理部担当

2023年 6 月 当社取締役常務執行役員山口事業所 長(現任) 候補者番号

## 北田正宏 (1958年12月1日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年10月 当社入社

2010年4月 当社本社経理部長

当社執行役員本社経理部長兼海外事 2014年10月

業部長

2016年12月 当計執行役員本計海外事業部担当役 員補佐兼海外事業部付米国共英製鋼

会社出向(同社社長兼ビントン・ス

チール計計長)

2019年6月 当社上席執行役員本社海外事業部付

米国共英製鋼会社出向(同社社長兼 ビントン・スチール社社長)

当社上席執行役員本社海外事業部付 2020年3月

米国共英製鋼会社出向(同社社長兼 ビントン・スチール社社長) 兼アル タ・スチール社出向(同社取締役社 長) 兼キョウエイ・カナダ・インベ

ストメント出向(同代表)

2020年6月 当社取締役上席執行役員本社海外事

業部付米国共英製鋼会社出向(同社 社長兼ビントン・スチール社社長) 兼アルタ・スチール社出向(同社取 締役社長) 兼キョウエイ・カナダ・ インベストメント出向(同代表)

2022年6月 当社取締役常務執行役員本社海外事

業部付米国共英製鋼会社出向(同社 社長兼ビントン・スチール社取締役 社長) 兼アルタ・スチール社出向 (同社取締役会長) 兼キョウエイ・ カナダ・インベストメント出向(同

代表) (現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

米国共英製鋼会社社長 ビントン・スチール社取締役社長 アルタ・スチール社取締役会長 キョウエイ・カナダ・インベストメント代表 再任

社 外

独立役員

所有する当社の

270株

選仟理由

北田正宏氏を引き続き取締役候補者と

した理由は、同氏は当社の海外事業分

野に長く携わり、海外現地法人におけ

る経営者としての経験等を通じて深い

知識と高い識見を有しており、持続的

な企業価値向上の実現のために適切な

人材と判断したためであります。

**候補者番号** かわ い けん じ

## 6 川井健司 (1959年5月31日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 3 月 当社入社

2011年6月 当社枚方事業所営業部長

2014年10月 当社執行役員枚方事業所営業部長兼

本社営業企画部長

2016年 4 月 当社執行役員枚方事業所副事業所長 兼営業部長

2018年 4 月 当社執行役員名古屋事業所副事業所

長兼営業部長

2020年 6 月 当社上席執行役員本社営業企画部担 当兼名古屋事業所副事業所長・物流 購買部長

2021年 6 月 当社取締役上席執行役員本社営業企 画部担当兼枚方事業所長

2022年6月 当社取締役上席執行役員枚方事業所

2023年6月 当社取締役常務執行役員枚方事業所長(現任)

再任

社 外

独立役員

所有する当社の 株 式 数

4.993株

### 選任理由

川井健司氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏は営業部門における 長年の経験を通じ、営業全般に関する 広範で深い知識、知見を有しており、 持続的な企業価値向上の実現のために 適切な人材と判断したためでありま す。 候補者番号 よこやままさ み

## 横山政美 (1965年1月4日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

当社入社 1992年 1 月 2012年6月 当社山□事業所製造部長 2016年6月 当社執行役員本社生産企画部長 2017年6月 当社執行役員枚方事業所副事業所長 2017年11月 当社執行役員枚方事業所副事業所長兼 製造部長 2019年6月 当社上席執行役員本社生産企画部・

環境リサイクル部・開発部担当

2020年 4 月 当社上席執行役員本社生産企画部・ 環境リサイクル部担当

2023年6月 当社取締役上席執行役員本社生産企 画部・環境リサイクル部担当(現 任)

再任

社外

独立役員

所有する当社の

4.131株

### 選任理由

横山政美氏を引き続き取締役候補者と した理由は、同氏は製造部門における 長年の経験を通じ、製造技術や品質管 理など製造全般に関する広範で深い知 識、知見を有しており、持続的な企業 価値向上の実現のために適切な人材と 判断したためであります。

8 山尾哲也 (1951年9月22日生)

再任

### 社 外

### 独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 弁護士登録 阪神法律事務所入所 1991年 4 月 弁護士 ときわ総合法律事務所設立 2004年 4 月 弁護士 山尾法律事務所設立 2015年 9 月 弁護士 梅田新道法律事務所パートナー (現任)

2016年 3 月 ㈱サイプレスクラブ社外監査役 2016年 6 月 当社取締役(現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

弁護士 梅田新道法律事務所パートナー

### 選任理由および期待される役割の概要

山尾哲也氏を引き続き社外取締役候補 者とした理由は、同氏は弁護士として の長年の豊富な経験と専門知識ならび に高い法令遵守の精神を有しているこ とから、専門的な見地から取締役会の 意思決定の妥当性・適正性を確保する ための助言をいただくことを期待した ためであります。また同氏が選任され た場合は、取締役会の任意の諮問機関 である指名・報酬等検討委員会の委員 として当社の役員候補者の選定や役員 報酬等の決定に対し、客観的・中立的 な立場で関与いただく予定です。なお 同氏は、社外役員となること以外の方 法で会社経営に直接関与した経験はあ りませんが、上記の理由により社外取 締役としての職務を適切に遂行できる ものと判断しております。

所有する当社の 株 式 数

候補者番号 かわ べ たつ や

## 川邊辰也 (1952年6月6日生)

再任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4 月 2006年 6 月	関西電力(株)入社 同社地域共生・広報室長
2007年6月	同社執行役員地域共生・広報室長
2009年 5 月	同社執行役員 社団法人関西経済連合
	会常務理事・事務局長
2009年 6 月	同社常務執行役員 社団法人関西経済
	連合会常務理事・事務局長
2011年5月	同社常務執行役員 公益社団法人関西
	経済連合会専務理事
2011年6月	同社取締役 公益社団法人関西経済連
	合会専務理事
2015年6月	一般財団法人関西電気保安協会理事長
2019年6月	当社取締役 (現任)
2021年6月	㈱原子力安全システム研究所取締役
	社長・所長

### 選任理由および期待される役割の概要

川邊辰也氏を引き続き社外取締役候補 者とした理由は、同氏は関西電力㈱の 取締役としての経験等を通じ、深い知 識と高い識見を有していることから、 経営の監督や経営全般への助言をいた だくことを期待したためであります。 また同氏が選任された場合は、取締役 会の任意の諮問機関である指名・報酬 等検討委員会の委員として当社の役員 候補者の選定や役員報酬等の決定に対 し、客観的・中立的な立場で関与いた だく予定であります。

候補者番号 船戸貴美子 (1969年3月5日生)

再任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 (株)住友銀行(現株)三井住友銀行)入行 弁護士登録 アイマン総合法律事務 1998年 4 月 所入所 (現任)

2021年6月 当社取締役 (現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

弁護士 アイマン総合法律事務所

### 選任理由および期待される役割の概要

船戸貴美子氏を引き続き社外取締役候 補者とした理由は、同氏は弁護士とし ての長年の豊富な経験と専門知識なら びに高い法令遵守の精神を有している ことから、専門的な見地から取締役会 の意思決定の妥当性・適正性を確保す るための助言をいただくことを期待し たためであります。また同氏が選任さ れた場合は、取締役会の任意の諮問機 関である指名・報酬等検討委員会の委 員として当社の役員候補者の選定や役 員報酬等の決定に対し、客観的・中立 的な立場で関与いただく予定でありま す。なお同氏は、社外役員となること 以外の方法で会社経営に直接関与した 経験はありませんが、上記の理由によ り社外取締役としての職務を適切に遂 行できるものと判断しております。

所有する当社の

候補者番号 まっかゆかこ

## **11** 松家優香子 (1978年7月5日生)

新任

社外

独立役員

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年12月 ㈱三井住友銀行ハノイ支店 入行

2011年7月 同行ハノイ支店情報ネットワーキン

グ課課長

2014年4月 同行ハノイ支店・ホーチミン支店情

報ネットワーキング課課長

2016年11月 同行グローバルアドバイザリー部

(シンガポール)情報ネットワーキ

ングチーム長

2019年5月 YCP Solidiance Pte Ltd. (現YCP

SG Pte Ltd. ) 入社 同社ディレクタ

一 (現任)

### 〈重要な兼職の状況〉

YCP SG Pte Ltd. ディレクター

### 選任理由および期待される役割の概要

松家優香子氏を新たに社外取締役候補 者とした理由は、同氏は㈱三井住友銀 行やアドバイザリー・ファーム等にお ける長年の業務経験および豊富な国際 経験を通じて、深い知識と高い識見を 有していることから、経営の監督や、 特に当社のベトナム事業に係る経営全 般への助言をいただくことを期待した ためであります。また同氏が選任され た場合は、取締役会の任意の諮問機関 である指名・報酬等検討委員会の委員 として当社の役員候補者の選定や役員 報酬等の決定に対し、客観的・中立的 な立場で関与いただく予定でありま す。なお同氏は、会社経営に直接関与 した経験はありませんが、上記の理由 により社外取締役としての職務を適切 に遂行できるものと判断しておりま す。

所有する当社の 株 式 数

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 松家優香子氏は、新任取締役候補者であります。
  - 3. 山尾哲也氏、川邊辰也氏、船戸貴美子氏および松家優香子氏は、社外取締役候補者であります。当社は山尾哲也氏、川邊辰也氏および船戸貴美子氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また松家優香子氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。
  - 4. 山尾哲也氏、川邊辰也氏および船戸貴美子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山尾哲也氏が8年、川邊辰也氏が5年、船戸貴美子氏が3年となります。
  - 5. 各社外取締役候補者の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要については、「選任理由および期待される役割の概要」に記載のとおりであります。

6. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定 する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は山尾哲也氏、川邊辰也氏および船戸貴美子氏と当該 契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また松 家優香子氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要

は次のとおりであります。

- (1)取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2)上記の責任限定契約が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 7. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及 に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。 (但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。) 各候補者が取締役に再任または選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

### (ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

当社の取締役会が意思決定機能および監督機能を適切に発揮するために、各取締役候補者が有する知識・経験・能力等のうち、特に期待する分野は次のとおりであります。

		知識・経験・能力等									
候補者番号	氏 名	企業経営	事業戦略・ 環境経営	製造・ 技術・ 開発・ 品質管理	営業・ マーケティ ング	財務・ 会計・ ファイナンス	法務・ リスクマネ ジメント	国際性・海外ビジネス	人事・ 労務・ 人権・ 人材開発		
1	高島秀一郎	0	0	0	0			0			
2	でる とみ やす ゆき 廣富 靖以	0	0		0	0		0	0		
3	なか もと しょう ご 坂本 尚吾	0	0	0	0				0		
4	くにまる ひろし	0	0		0	0		0	0		
5	北田正宏	0	0			0		0	0		
6	がわれば はんじ 川井 健司		0	0	0				0		
7	横山政美		0	0				0			
8	世尾 哲也		0	0			0				
9	がね べ たつ や 川邊 辰也	0	0								
10	※など きゅこ 船戸 貴美子						0		0		
11	*^		0			0		0			

### 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果などにより、緩やかに回復しつつありますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う物価上昇や供給面での制約、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動など、経済の先行きには注意を要する状況が続いています。

こうした中、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は前期対比34,733百万円(9.8%)減収の320,982百万円、連結営業利益は同6,236百万円(42.1%)増益の21,055百万円、連結経常利益は同6,363百万円(43.4%)増益の21,034百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同718百万円(5.5%)増益の13,826百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であるビナ・キョウエイ・スチール社に係る特別損失(減損 損失)4.945百万円を計上しています。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

### ①国内鉄鋼事業

当事業部門については、建設資材価格の高騰による建設コストの上昇や人員不足による建設工事の遅れなどによって需要は弱基調で推移しましたが、当社グループの製品出荷量は前期対比3.7万トン増の158.2万トンとなりました。利益面では、製品の値上げが浸透し製品価格が前期対比3.8千円(3.8%)上昇した一方、原材料である鉄スクラップの価格は、中国をはじめとする海外需要の減退により同2.1千円(3.8%)下落したため、売買価格差(製品価格と原材料価格の差異)は5.9千円(12.3%)拡大しました。

以上の結果、売上高は前期対比6,141百万円 (4.0%) 増収の159,722百万円、営業利益は同9,345百万円 (63.5%) 増益の24,062百万円となりました。

### ②海外鉄鋼事業

当事業部門については、ベトナムおよび北米(米国・カナダ)にて鉄鋼事業を展開しており、いずれも決算期は12月です。

ベトナムにおいては、不動産不況が長期化する中、南北拠点ともに通期で赤字を計上しました。北部 地域では政府主導のインフラ投資等もあり、第4四半期連結会計期間には回復の兆しも見えましたが、 競合とのシェア争いもあり、厳しい業績となりました。南部地域においては、個人住宅需要が依然とし て低迷し、住宅向けを主力としていた南部拠点では、コスト削減やプロジェクト案件獲得など改善に努めたものの、大幅な赤字を計上しました。

北米においては、米国では政府による各種支援策により景気は大きく失速することなく、企業の設備 投資や個人消費も堅調に推移しました。こうした中で底堅い鉄鋼需要が継続しましたが、米国拠点では 第3四半期連結会計期間に発生した火災事故や設備老朽化による製造トラブルなどによって十分な生 産・販売ができず、赤字を計上することとなりました。一方カナダ拠点では、堅調な需要の下、第3四 半期連結会計期間以降は製造コストの削減施策が奏功し、また、製品価格も高水準で推移したことで売 買価格差が拡大したことから、業績は好調に推移しました。

以上の結果、売上高は前期対比39,527百万円 (20.8%) 減収の150,075百万円、営業損益は2,827 百万円 (前期は674百万円の営業損失) の損失となりました。

### ③環境リサイクル事業

当事業部門については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い医療廃棄物処理案件が大幅に減少したことや、当社グループ最大の処理拠点である山口事業所の大規模な定修工事に伴う一時的な荷止めの影響等により、売上高は前期対比1,162百万円(15.2%)減収の6,483百万円、営業利益は同705百万円(43.1%)減益の933百万円となりました。

### ④その他の事業

当事業部門については、ベトナムでの港湾事業や国内およびベトナムでの鋳物事業などを行っています。売上高は前期対比185百万円 (3.8%) 減収の4,702百万円となり、営業損益は80百万円 (前期は72百万円の営業損失) の利益となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額11,499百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

国内鉄鋼事業においては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や、事務所棟の建替えなど生産拠点の職場環境整備、物流2024年問題対応に向けた出荷体制整備に伴う作業環境整備等を中心に、4,993百万円実施しました。

海外鉄鋼事業においては、生産拠点の維持更新や合理化、生産能力増強を目的とした生産設備更新を中心に、5.486百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、山口事業所の太陽光発電設備、産業廃棄物処理設備の維持更新等を中心に、536百万円実施しました。

その他の事業においては、国内鋳物事業の製造設備の維持更新やベトナムにおける港湾設備の整備等を中心に、179百万円実施しました。

また、グループ内ネットワーク整備など全社共通資産への設備投資として、305百万円実施しました。

### (3) 資金調達の状況

当社グループにおいて、設備投資や運転資金として82.740百万円の借入を行っています。

また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行との間に、総額13,500百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

### (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、今後も厳しさを増す事業環境の中で当社グループが持続的に成長するため、グループ全体で保有する経営資源の効率的な活用や、人材採用を含む組織および事業の機動性の向上を図ることを目的として、2023年10月31日付で、当社の完全子会社である関東スチール株式会社を吸収合併することを決定し、2024年3月31日を効力発生日として「共英製鋼株式会社関東事業所」といたしました。

### (5) 他の会社の株式等の取得の状況

当社は、2023年12月28日に、ベトナム北部の連結子会社であるベトナム・イタリー・スチール社の株式の第三者割当増資を引き受けました。これにより、当社の出資比率は98.2%となりました。

### (6) 対処すべき課題

### ①会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済と地域社会の発展に貢献することを経営理念に定めています。この理念の実現を目指し、安全とコンプライアンスを徹底すること、進取と変革に挑戦する企業風土を醸成すること、メーカーの原点である現場重視の経営体制を構築することを行動指針とし、グループー丸となって取り組んでいます。

### ②中長期的な会社の経営戦略等

当社は創業以来「鉄づくりを通じて社会に貢献する」ことを基本理念として、業容を拡大させてきました。当社グループの中核である電炉事業は、鉄スクラップを再び製品として社会に送り出す資源循環型事業であり、持続可能な社会の実現に貢献しつる存在です。当社は「100年企業」に向け、創業の精神である"Spirit of Challenge"という経営理念の下、「世界のインフラづくりや地球の環境保全に貢献する企業」「すべてのステークホルダーに貢献する企業」「安全で働きやすい職場づくりを進める企業」「コンプライアンスや品質を重視する信頼性の高い企業」をありたい姿とし、社会の発展と地球環境との調和に貢献する「エッセンシャル・カンパニー」を目指します。

この目標に向かって、2021年4月、中期経営計画「NeXuS 2023」(以下、「前中期計画」といいます。)を策定・公表し、3年間取り組んでまいりました。引き続き取り組むべき課題は残したものの、全体としては相応の成果をあげることができたと総括しています。

前中期計画の振り返りおよび、その間の外部環境の変化などを踏まえ、当社は、2026年度を最終年度とする新中期経営計画「NeXuS II 2026」(以下、「本中期計画」といいます。)を策定し、2024年4月に公表いたしました。

前中期計画に続き、本中期計画のタイトルに用いている英単語"nexus"は、「つながり・連携」という意であり、次の3つの意味を持たせています。

- ① 「グループ内をつなぐ力」 ▶ グループ総合力の強化
- ② 「外部とつなぐ力」 ▶ 外部との連携強化
- ③ 「次代につなぐ力」 ▶ 見えざる価値の向上

この「3つのつなぐ力」の強化は、息の長い取り組みが必要であり、本中期計画においても、定性面の中核に据えて取り組んでまいります。

### イ. 重点方針

本中期計画では、以下の6点を重点方針として取り組みます。

### <事業の成長に向けた取り組み>

### (1) 「海外鉄鋼事業」: 北米事業の強化とベトナム事業の再構築

当社グループの成長戦略は、強みである国内鉄鋼事業におけるコスト競争力と営業力を武器に、成長するグローバル市場への横展開を図ることと考え、「グローカル・ニッチ戦略」のもと、「世界3極体制の確立」に向けて取り組みを進めています。しかしながら、足元の海外鉄鋼事業の業績は、特にベトナムの事業環境悪化に伴い赤字に陥っており、世界3極体制の再構築が最優先課題と認識しています。そこで海外鉄鋼事業については、すでに大型投資が一巡したベトナム事業から北米事業に投資戦略をウエイトシフトすることとします。ベトナム事業については、北部では、すでに建設中の新圧延ラインの稼働開始(製鋼・圧延生産一貫体制の完成)によってコスト競争力を強化、また南部では、生産量を抑えた低在庫操業で業績の変動リスクを軽減させることにより、質の強化と事業の再構築を図ります。一方、北米事業については、米国・カナダともに堅調な需要を捕捉し拡販するため、約600億円の投資を行います。米国における設備老朽化への対応を主眼に、M&Aも視野に、コスト競争力の強化と生産性向上、生産量・出荷量の増加により、収益の拡大を目指します。

### (2) 「国内鉄鋼事業 | : 国内4事業所体制による連携強化と質的向上

2024年3月に連結子会社の関東スチール株式会社を吸収合併、「共英製鋼株式会社関東事業所」としました。国内4事業所体制になったことで、さらなる連携強化による販売体制の効率化、製品の安定的な供給体制の構築を図るとともに、最大需要地である「関東圏」における当社の存在感を高めてまいります。さらに原材料である鉄スクラップ調達の多様化などの川上戦略や加工品など付加価値製品の強化を図る川下戦略、デリバリー機能の強化など質的向上に資する施策を講じ、安定した収益確保を図ります。

### (3) 環境リサイクル事業および鉄鋼周辺事業

環境リサイクル事業については、これまで35年にわたり鉄づくりと廃棄物処理を一体として行ってきた当社の強みを改めて訴求し、アフターコロナの反動で落ち込んでいる廃棄物処理量の改善を図ります。特に電炉溶融処理の先駆者としての処理実績と保有する多くの許認可を背景に、アスベスト処理など社会課題となっている難処理廃棄物の取り扱い強化に努めます。また、資源循環型社会の実現に向けたサーキュラーエコノミーへの取り組みも強化します。

鉄鋼周辺事業については、国内とベトナムで展開する鋳物事業の安定した成長を図ります。

### <成長を支える基盤強化>

### (4) 無形資産投資に向けた取り組み強化

財務資本や製造資本だけでなく「見えざる価値」である「人的資本」や「ブランド価値」など無形 資産に対する投資を積極的に行い、企業価値の向上に努めます。人的資本投資については、「企業は 人なり」の原点に立ち返り、従業員に対し「物質的メリット」「自己実現」「連帯感」「企業理念への共感」が感じられるような施策を実施し、エンゲージメントを高め「3つのつなぐ力」を強化します。具体的には、事務所・厚生棟の新設、省人化・安全対策投資の推進、多様な人材の確保、研修制度の充実、トレーニー制度の活性化、健康経営の促進などに取り組みます。ブランド価値については、「電炉を中核に鉄鋼事業と環境リサイクル事業を同時に行う資源循環型事業」である当社のビジネスモデルをブランディングし、幅広くステークホルダーの皆様への浸透を図り、企業価値向上につなげたいと考えます。

### (5) 「100年企業」を目指したESG経営

「環境」に関する取り組みとして、「2050年のカーボンニュートラル」に向け、2030年度に国内生産拠点の $CO_2$ 排出量を2013年度対比50%削減します。具体的方策としては、引き続き、燃料転換や太陽光パネル設置、再エネ電力利用の検討など、 $CO_2$ 削減への取り組みを推し進めます。また、鉄鋼副産物の資源循環に向けた取り組みも継続します。

「社会」に関する取り組みとして、「メスキュード医療安全基金」をはじめとする寄付活動や山口事業所近郊で行っているオリーブ植樹活動など地域社会に貢献する活動を推進し、それらの活動に対し連結当期純利益の0.5%程度を支出します。

「企業統治」に関する取り組みとしては、取締役会の多様性確保やリスクマネジメント委員会のさらなる充実によるリスク管理体制の強化、情報セキュリティ体制の強化などに取り組みます。

### (6) 経営基盤の強化

前中期計画中に発生した事故への対応として、安全・安定操業に向けた取り組みを強化します。具体的にはエンジニアリング部門を設置し、国内外の工場の定期診断によるトラブル防止や若手技術者への教育など技術伝承を進めます。

また、前中期計画では営業業務改革として、業務フローの標準化やシステム化など営業面の基盤強化を図ってきましたが、本中期計画では、生産拠点のスマートファクトリー化も進展させ、製造、営業、管理の全方位でデータやデジタル技術を活用した「ものづくり起点のDX」に取り組みます。

加えて、積極的な施策を実行するための投資計画を支えるため、資金調達の多様化を検討、財務規律を堅持し現状の格付水準を維持します。

□. 本中期経営計画「NeXuS II 2026」における定量目標 本中期計画の最終年度である2026年度の定量目標・KPI (重要業績評価指標) は次のとおりです。 【財務KPI】

連結売上高	3,800億円
連結経常利益	250億円
出荷量	400万トン(国内160万トン・海外240万トン)
ROE	8.0%以上
自己資本比率	50%以上
ネットDEレシオ	0.5倍以下
配当性向	30~35% (1株当たり下限配当額30円)
投資計画	1,100億円/3ヶ年

### 【非財務KPI】

CO <sub>2</sub> 排出量	50%削減 (2013年度対比 2030年度目標:国内生産4拠点)				
女性総合職比率	15%以上(単体)				
女性管理職比率	3.0%以上(単体)				
教育研修費/人	15万円(単体) ※2022年度の1.5倍				
社会貢献活動支出額	連結当期純利益の0.5%程度				

設備投資については、維持更新投資のほか、海外鉄鋼事業、特に北米事業の強化に向けての戦略投資、人的資本やブランド価値など無形資産への投資、CO<sub>2</sub>削減に向けた環境投資などを中心に、前中期計画で実行が後ろ倒しとなった投資も含めて、3ヶ年累計で約1,100億円を計画しています。

### ハ. 資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社の2024年3月期のROEは、7.4%と前中期計画の目標である7.0%以上を達成し、また株主資本コスト(7%程度)も上回っています。しかしベトナムの事業環境悪化に伴う海外鉄鋼事業の業績悪化もあり、結果として、現状では市場からの評価は十分に得られておらず、PBR(株価純資産倍率)は1.0倍を下回る低水準で推移しています。

こうした状況に対し当社は、ベトナム事業を含む海外鉄鋼事業の再構築を最優先課題とし、上記重点方針にある「事業の成長に向けた取り組み」を一つひとつ実現することで、ROE(株主資本利益率)8.0%以上を達成し、安定した収益基盤を確立します。併せて、株主還元を強化するため配当方針を見直し、配当性向を従来の「25~30%」から「30~35%」に引き上げます。また「成長を支える基盤強化」の取り組みである人的資本やブランディングなどの無形資産投資も積極的に行い、さらにIR活動の強化を図ることなどを通じ、PBRの改善に取り組んでまいります。その結果が、「100年企業」に向けた持続可能な経営、そして「資源循環型社会の実現に貢献するエッセンシャル・カンパニーになる」ことの実現につながると考えております。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

### (7) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区分			年度	第77期 (2021年3月期)	第78期 (2022年3月期)	第79期 (2023年3月期)	第80期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売	上	高	(百万円)	226,371	292,719	355,715	320,982
親会社株主	Èに帰属する当!	朝純利益	(百万円)	8,788	6,322	13,108	13,826
1 株 当	たり当期糸	屯利 益	(円)	202.22	145.48	301.61	318.13
総	資	産	(百万円)	282,282	314,203	337,713	354,217
純	資	産	(百万円)	164,583	175,689	190,174	201,430
	たり純資		(円)	3,553.45	3,749.63	4,134.64	4,478.71

(注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第78期 (2022年3月期) の期首 から適用しており、第78期 (2022年3月期) 以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ②当社の財産および損益の状況

区分					年度	第77期 (2021年3月期)	第78期 (2022年3月期)	第79期 (2023年3月期)	第80期 (当事業年度) (2024年3月期)
売		上		高	(百万円)	94,124	118,649	139,897	145,850
$\stackrel{\text{\tiny }}{=}$	期	純	利	益	(百万円)	3,347	2,421	6,626	29,170
1 株	当たり	り当	期 純	利益	(円)	77.03	55.71	152.47	671.20
総		資		産	(百万円)	175,027	181,819	193,046	230,517
純		資		産	(百万円)	130,719	130,243	135,957	163,089
	当た				(円)	3,007.86	2,996.91	3,128.39	3,752.72

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期(2022年3月期)の期首から適用しており、第78期(2022年3月期)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (8) 親会社および子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
共 英 産 業 株 式 会 社	180 <sup>百万円</sup>	100.0%	産業廃棄物の処理および再生製品の販売 鋼材の加工および販売ならびに組立工事
株式会社共英メソナ	100	100.0	産業廃棄物、医療廃棄物の収集・運搬および 処分
共英リサイクル株式会社	495	61.5	産業廃棄物処理設備の操業受託および賃貸
共 英 加 工 販 売 株 式 会 社	88	100.0	鋼材の加工および販売
株式会社吉年	250	100.0	鋳物製品の製造および販売
ビナ・キョウエイ・スチール社	78 <sup>百万USD</sup>	45.0	鋼材の製造および販売
キョウエイ・スチール・ベトナム社	48	65.5	鋼材の製造および販売
米 国 共 英 製 鋼 会 社	40	100.0	米国で展開する事業会社株式の保有
ビントン・スチール社	_	100.0	鋼材の製造および販売
ビントン・メタル・プロセッシング社	_	100.0	スクラップの処理
ベトナム・イタリー・スチール社	20,233 <sup>億VND</sup>	98.2	鋼材の製造および販売
チー・バイ・インターナショナル・ポート社	6,171	53.7	港湾事業
ビナ・ジャパン・エンジニアリング社	1,900	67.0	鋳物製品の製造および販売
ア ル タ ・ ス チ ー ル 社	188 <sup>百万CAD</sup>	100.0	鋼材の製造および販売
メイプル・リーフ・メタル社	_	100.0	スクラップの処理

<sup>(</sup>注) 関東スチール株式会社につきましては、2024年3月31日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

### (9) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

	事	業		事 業 内 容
鉄	鋼	事	業	鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼および鋼片の製造・販売ならびに 鋼材加工・販売
環境	見りサイ	′ クル事	業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

### (10) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

①当社

	事	業所	名		所 在 地
本				社	大阪市北区
枚	方	事	業	所	大阪府枚方市
Ш		事	業	所	山□県山陽小野田市
名	古	屋事	業	所	愛知県海部郡飛島村
関	東	事	業	所	茨城県土浦市
東	京	事	務	所	東京都千代田区

- (注) 2024年3月31日付で関東スチール株式会社を吸収合併し、当社の「関東事業所」となりました。
- の主要な子会社

②主要な子会社				
会 社 名	事業所名	所 在 地		
	本社	大阪市北区		
	関東支社	東京都江戸川区		
	招提工場	大阪府枚方市		
共 英 産 業 株 式 会 社	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村		
	厚木工場	神奈川県厚木市		
	成田工場	千葉県成田市		
	中部工場	愛知県海部郡飛島村		
株式会社共英メソナ	本社	大阪市西淀川区		
共英リサイクル株式会社	本社・工場	山口県山陽小野田市		
	本社・本部工場	山口県山陽小野田市		
共 英 加 工 販 売 株 式 会 社	九州工場	熊本県菊池市		
共 英 加 工 販 売 株 式 会 社	広島工場	広島県東広島市		
	大阪工場	大阪府枚方市		
株 式 会 社 吉 年	本社・工場	大阪府河内長野市		
ビナ・キョウエイ・スチール社	本社・工場	ベトナム国バリアブンタウ省		
キョウエイ・スチール・ベトナム社	本社・工場	ベトナム国ニンビン省		
ビ ン ト ン ・ ス チ - ル 社	本社・工場	米国テキサス州		
ベトナム・イタリー・スチール社	本社・フンエン工場	ベトナム国フンエン省		
ハトノム・イタリー・ステール社	ハイフォン工場	ベトナム国ハイフォン市		
チー・バイ・インターナショナル・ポート社	本社	ベトナム国バリアブンタウ省		
ビナ・ジャパン・エンジニアリング社	本社・工場	ベトナム国ハイフォン市		
ア ル タ ・ ス チ ー ル 社	本社・工場	カナダ国アルバータ州		
メイプル・リーフ・メタル社	本社・工場	カナダ国アルバータ州		

### (11) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
3,938名	34名減

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
987名	194名増	40.3歳	15.9年

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。
  - 2. 従業員数が前事業年度末比194名増加した主な理由は、2024年3月31日付で関東スチール株式会社を吸収合併したためであります。

### (12) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

		借		入		先			借入金残高
株				菱				行	18,638百万円
株	式:	会 社	$\Box$	本 政	策	投 :	資 銀	行	15,811
株	式	会	社	み	<b>₫</b> "	ほ	銀	行	14,494
株	式	会	社	6)	そ	な	銀	行	13,574
株	式	会	社 .	三 井	住	友	銀	行	13,097

### 2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 150,300,000株

(2) 発行済株式総数 44,898,730株 (うち自己株式1,439,755株)

(3) 株主数 19,230名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株 比率
日本製鉄株式会社	11,593 <sup>千株</sup>	26.7 <sup>%</sup>
高島 秀一郎	4,347	10.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,720	6.3
高島 成光	2,233	5.1
三井物産株式会社	1,470	3.4
合同製鐵株式会社	1,347	3.1
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信 託分・エア・ウォーター株式会社退職給付信託口)	1,309	3.0
エア・ウォーター株式会社	1,292	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,022	2.4
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託 分・エア・ウォーター防災株式会社退職給付信託口)	692	1.6

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式を1,439,755株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 持株比率は、自己株式(1,439,755株)を控除して計算しております。

## 3 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位		氏 名				担当	重要な兼職の状況	
代表目	仅締役	会長	高	島	秀-	一郎		
代表耳	取締役	设社 長	廣	富	靖	以		株式会社イチネンホールディング ス社外取締役
取締役·	副社長韓	執行役員	坂	本	尚	吾	社長補佐・本社経営企画部担当	
取締役	・常務執	九行役員	玉	丸		洋	山□事業所長	
取締役	・常務執	1.行役員	北	⊞	正	宏	本社海外事業部付米国共英製鋼会社出向(同社社長兼ビントン・スチール社取締役社長)兼アルタ・スチール社出向(同社取締役会長)兼キョウエイ・カナダ・インベストメント出向(同代表)	米国共英製鋼会社社長 ビントン・スチール社取締役社長 アルタ・スチール社取締役会長 キョウエイ・カナダ・インベスト メント代表
取締役	・常務朝	竹役員	Ш	井	健	司	枚方事業所長	
取締役	・上席執	1.行役員	横	Ш	政	美	本社生産企画部・環境リサイク ル部担当	
取	締	役	Ш	尾	哲	也		弁護士 梅田新道法律事務所パートナー
取	締	役	Ш	邊	辰	也		
取	締	役	Ш	本	竹	彦		
取	締	役	船	戸	貴美	€子		弁護士 アイマン総合法律事務所
常 勤	監	査 役	前	$\blacksquare$	豊	治		
監	査	役	市	原	修	=		
監	査	役	介	Ш	康	弘		日本製鉄株式会社関係会社部部長 日鉄SGワイヤ株式会社監査役 合同製鐵株式会社社外監査役
監	査	役	宗	畄		徹		公認会計士 関西大学大学院会計研究科教授 泉州電業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 山尾哲也氏、川邊辰也氏、山本竹彦氏および船戸貴美子氏は社外取締役であります。 なお、4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
  - 2. 監査役 介川康弘氏および宗岡 徹氏は社外監査役であります。 なお、宗岡 徹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、同氏は公認会計士として財務お よび会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 3. 当事業年度中の取締役の異動
    - (1) 新 任 <2023年6月27日付>

取 締 役 横山政美

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役および取締役でない上席執行役員・執行役員・部長であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等には填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

上記取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である 指名・報酬等検討委員会における審議を踏まえて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法 および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬等検討委員会におけ る審議が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役位別の基本報酬、自 社株式取得目的報酬、業績連動報酬で構成する金銭報酬とし、経営状況や責任の度合い等を勘案の 上、当社の業績および個人のパフォーマンスや成果に見合った金額の支給を方針とする。なお、監 督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

口. 基本報酬、自社株式取得目的報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位と職務に応じて定める月例の固定報酬とし、外部専門機関の調査等に基づき当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を参照して決定することとする。

また、取締役(社外取締役を除く)については、自社株式取得目的報酬として役位に応じた月例の 固定報酬を支給し、各取締役は当該報酬により自社株式を毎月取得するとともに、在任中および退 任後一定期間継続して保有することで、中長期的な企業価値向上への意識を高め、株主との一層の 価値共有を図ることとする。

ハ. 業績連動報酬の業績指標の内容および報酬額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、全社業績部分と個人業績部分により構成する。業績指標は、全社業績部分についてはグループの最終的な業績であり株主への配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益、個人業績部分については担当部門業績と個人別に設定した戦略目標の達成度とし、前事業年度の実績に基づき決定した報酬額を基本報酬と併せて月例で支給する。

二. 金銭報酬、業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の構成割合については定めない。

なお、直近の基本報酬と業績連動報酬の構成比率は、1:0.3~0.4程度となっている。また自社株式取得目的報酬は基本報酬の5%程度を支給する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとする。

またその決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会において、外部専門機関の調査等に基づく他社水準との比較検討や、業績指標に基づく個人の評価プロセス、具体的な報酬額算定方法等についてあらかじめ審議を行い、代表取締役は当該審議内容に従って決定することで、客観性、透明性を確保するものとする。

指名・報酬等検討委員会は、取締役会の決議によって選定する独立社外取締役および代表取締役で構成し、独立社外取締役が過半数を占める体制としている。

なお、役員退職慰労金については、2009年に廃止している。

### ②当事業年度に係る報酬等の総額等

	お酬金の総額	報酬等0	対象となる役員		
区 分	(百万円)	基本報酬	自社株式取得 目的報酬	業績連動報酬	の員数(名)
取 締 役	356	242	10	105	11
(うち社外取締役)	(32)	(32)	(-)	(-)	(4)
監 査 役	37	37	_	_	3
(うち社外監査役)	(7)	(7)	(_)	(_)	(1)
合 計	394	279	10	105	14
(うち社外役員)	(40)	(40)	(–)	(-)	(5)

- (注) 1. 上表には、役員報酬を支給していない社外監査役1名は含まれておりません。
  - 2. 業績連動報酬に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は13,108百万円 (2023年4月28日発表の2023年3月期決算短信に基づく実績数値) であります。個人業績部分については、担当部門業績と個人別に設定した戦略目標の達成度としております。当該指標を選択した理由は、グループの最終的な業績であり株主様への配当原資となることから、株主様との価値共有を図るのに最も適していると判断したためであります。なお業績連動報酬については、前事業年度の実績に基づき決定した報酬額を、基本報酬および自社株式取得目的報酬と併せて月例で支給することとしております。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第76回定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役4名)であります。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
  - 5. 取締役会は、代表取締役会長 高島秀一郎氏および代表取締役社長 廣富靖以氏に対し、各取締役の基本報酬、 社外取締役を除く各取締役の自社株式取得目的報酬および担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の決定 を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の業績等につ いて評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に あたっては、事前に取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会が審議を行い、その妥当性等 を確認しております。

### (5) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
  - 「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載の各社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況

地位および氏名				出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役L	山 戽	<b>電</b> 哲	扩 也	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言などを行っております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
取締役 丿	逻	臺 压	表 也	当期開催の取締役会17回の全回に出席いたしました。他社における経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営の監督や経営全般への助言などの社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
取締役 L	IJ <b>4</b>	<b>Þ</b> 17.	<b>〕</b> 彦	当期開催の取締役会17回の全回に出席いたしました。他社における経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営の監督や経営全般への助言などの社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
取締役	船 芹	三 貴	美子	当期開催の取締役会17回の全回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言などを行っております。また当事業年度に開催された、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会においては、役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的立場から適宜必要な助言・提言を行いました。
監査役の	介川		₹ 弘	当期開催の取締役会17回の全回、監査役会17回の全回に出席し、鉄鋼メーカーで の経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っておりま す。
監査役	京	刮	徹	当期開催の取締役会17回の全回、監査役会17回の全回に出席し、公認会計士および大学教授としての豊富な経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と適宜・適切な発言を行っております。

# 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	76百万円
当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社の重要な子会社であるビナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、米国共英製鋼会社、ビントン・スチール社、ビントン・メタル・プロセッシング社、ベトナム・イタリー・スチール社、チー・バイ・インターナショナル・ポート社、ビナ・ジャパン・エンジニアリング社、アルタ・スチール社およびメイプル・リーフ・メタル社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、それらの報告を受けるほか、従前の監査活動・報酬の実績等を検証、当期の監査計画の概要・職務執行体制による報酬見積もり等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意いたしました。

また、監査役会は、関東スチール株式会社の吸収合併に伴う会計監査人の追加の報酬等の額について、社内関係部署、関東スチール株式会社監査役および会計監査人から必要な資料を入手、それらの報告を受け、報酬見積り等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意いたしました。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

計算書類

# 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動を通じて企業価値を高めることが株主への最大の利益還元であると考えております。配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ適切な水準の株主還元を実施する所存です。具体的な水準として、従来は、「連結配当性向年間25~30%、ただし1株当たり年間配当の下限は30円」を目途として配当することを基本方針としておりましたが、このほど策定しました新中期経営計画「NeXus II 2026」において、「資本コストと株価を意識した経営の実現」に向けた取り組みとして、成長戦略の着実な実行による利益水準の引き上げと株主還元の強化を施策として掲げ、連結配当性向の目途を「年間30~35%」に見直すことといたしました。なお、「1株当たり年間配当の下限は30円」については変更ありません。この配当方針は、次期の中間・期末配当より適用いたします。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり75円といたします。これにより、既に実施しました中間配当15円と合わせて、年間配当金は90円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間配当30円、期末配当60円の年間90円を予定しております。

×	モ

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

		金額				
			資	産の	部	
流動資產	Ě					220,891
現	金	及	Ŋ,	預	金	57,638
受		取	Ξ	F	形	630
売		担	}		金	65,696
電	子	記	録	債	権	27,081
商	品	及	Ω,	製	品	36,817
原	材料	<b>上</b> 及	Ω,	貯 蔵	, 品	28,188
そ		Ø	)		他	5,275
貸	倒	3		当	金	△434
固定資產	Ě					133,326
有形圖	国定資産					101,448
建	物	及て	ゲー 木	萬 築	物	21,541
機	械 装	置及	えび	運搬	9 具	39,563
土					地	31,863
建	設	仂	₹	勘	定	6,837
そ		Ø	)		他	1,644
無形區	国定資産					3,773
の		1	l		h	797
そ		Ø	)		他	2,976
投資~	その他の	資産				28,106
投	資	有	価	証	券	18,060
長	期	貸	Ĭ	付	金	187
退	職給	付に	. 係	る資	産	5,132
繰	延	税	金	資	産	2,648
そ		Ø	)		他	2,115
貸	倒	3		当	金	△36
資産合語	†					354,217

科 目	金 額
負 債 の 音	iB .
流動負債	107,925
支払手形及び買掛る	金 22,279
電子記録債	務 2,941
短期借入 3	金 55,351
一年内返済予定の長期借入	金 4,776
未 払 法 人 税 🕯	等 7,029
賞 与 引 当 🕏	金 953
そ の 1	也 14,597
固定負債	44,862
	責 10,000
	金 22,612
繰 延 税 金 負 化	責 4,265
再評価に係る繰延税金負債	責 2,394
退職給付に係る負付	責 4,074
	也 1,517
負債合計	152,787
純資産の部	3
株主資本	172,300
	金 18,516
	金 19,636
	金 135,848
	式 △1,700
その他の包括利益累計額	22,340
その他有価証券評価差額	
	益 114
	金 4,536
	定 10,162
退職給付に係る調整累計	
非支配株主持分	6,790
純資産合計	201,430
負債純資産合計	354,217

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

 科 目		金額
 売 上	高	320,982
売 上 原	価	279,012
売 上 総 利	益	41,969
販売費及び一般管理	費	20,915
営 業 利	益	21,055
営 業 外 収	益	
受 取 利	息	1,128
受 取 配 当	金	363
持 分 法 に よ る 投 資 利	益	1,961
そのの	他	511 3,962
営 業 外 費	用	
支 払 利	息	3,582
為     替    差	損	235
そのの	他	166 3,983
経常制	益	21,034
特別利	益	
固定資産除売却	益	159
受 取 保 険	金	871 1,030
特別損	失	
固定資産除売却	損	457
事 故 関 連 損	失	1,241
減損損	失	4,980
その	他	71 6,748
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益	15,316
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業	税	7,975
法 人 税 等 調 整	額	△2,313 5,662
当 期 純 利	益	9,653
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損	失	△4,172
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利	益	13,826

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	18,516	19,716	125,499	△1,700	162,030
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,477		△3,477
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			13,826		13,826
非支配株主との取引に係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		△80			△80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	△80	10,349	_	10,270
当 期 末 残 高	18,516	19,636	135,848	△1,700	172,300

		その(	他の包	括利益	累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非 支 配 株主持分	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	2,190	109	4,536	7,559	3,264	17,657	10,487	190,174
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△3,477
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								13,826
非支配株主との取引に係 る 親 会 社 の 持 分 変 動								△80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,804	5	-	2,603	271	4,684	△3,697	987
連結会計年度中の変動額合計	1,804	5	-	2,603	271	4,684	△3,697	11,256
当 期 末 残 高	3,994	114	4,536	10,162	3,535	22,340	6,790	201,430

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

共英製鋼株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

> > 指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大東 俊介業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たし ている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事 項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

×	モ

# 計算書類

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

	科	金額			
		資	産の	部	
流動資産					129,167
現	金	及び	預	金	28,933
電	子	記録	債	権	24,539
売		掛		金	43,805
商	品	及び	製	品	16,868
原	材料	及び	貯蔵	品	11,377
前	払	1	費	用	348
短	期	貸	付	金	2,876
未	収		入	金	151
そ		の		他	342
貸	倒	引	当	金	△72
固定資産					101,350
有形固	定資産				54,915
建				物	8,184
構		築		物	2,556
機	械	及び	装	置	19,682
車	両	運	搬	具	64
I	具 、 暑	景 具 及	び備		669
土				地	22,596
建	設	仮	勘	定	1,163
無形固	定資産				2,260
借		地		権	797
ソ	フ	トゥ	エ	ア	1,430
ソ	フト「	ウェ ア	′ 仮 勘	定	5
そ		の		他	27
投資そ	の他の資	産			44,176
投		有 価	証	券	5,342
関	係	会 社	株	式	32,125
出		資		金	47
関	係 会	社し	出 資	金	5,937
従弟	美員にす	すする長	長期 貸付	1 金	13
関	係会社	土 長 期	員 貸 付	金	220
長	期	前 払	費	用	144
前	払	年 金	費	用	160
そ		の		他	223
貸	倒	引	当	金	△35
資産合計	-				230,517

(注)	記載金額は	百万円未満を四捨五入して表示しております。	

	科	B				金	部	į
		負	債	の	部			
<b>充動負債</b>							37	.35

		負	責 の	部	
流動負債					37,357
電	子 証	録	債	務	3,003
買		掛		金	13,917
	内返済予	3定の長	期借	入金	3,454
未		払		金	5,939
未	払	費	Ì	用	790
未	払 法	人	税	等	6,531
預		1)		金	732
前	受	収	7	益	6
賞	与	引	当	金	656
そ		の		他	2,329
固定負債					30,071
社				債	10,000
長	期	借	入	金	17,357
繰	延  稅		負	債	246
再 評	価に係	る繰延	税金負	負債	2,394
そ		の		他	74
負債合計					67,428

純資産の部							
株主資本	2				156,383		
資		本		金	18,516		
資	本	剰	余	金	21,356		
資	本	準	備	金	19,362		
そ	の他	資本	剰余	金	1,995		
利	益	剰	余	金	118,354		
利	益	準	備	金	453		
そ	の他	利益	剰余	金	117,902		
日	E 縮	積	<u> </u>	金	24		
特		害防	止 準 備		18		
另		積	<u> </u>	金	25,000		
紿	製 越	利益	剰余	金	92,861		
自	2		株	式	△1,843		
評価・推	<b>算差額等</b>	F			6,707		
その		証券部	平価差額	頁金	2,171		
		評価	差額	金	4,536		
純資産合		163,089					
負債純資	產合計				230,517		

# **損益計算書** (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

			科 目			金	額
売			上		高		145,850
売		上		原	価		117,659
売		上	総	利	益		28,191
販	売	費 及	Ω, —	般 管 理	費		10,566
営		業		利	益		17,626
営		業	外	収	益		
	受		取	利	息	206	
	受	取	配	当	金	1,489	
	不	動	産	賃 貸	料	87	
	為		替	差	益	316	
	そ		$\mathcal{O}$		他	107	2,206
営		業	外	費	用		
	支		払	利	息	82	
	社		債	利	息	26	
	そ		$\mathcal{O}$		他	33	141
経		常		利	益		19,691
特		別		利	益		
	古	定		除売却	益	34	
	貸	倒		金 戻 入	額	303	
	抱	合 せ		消滅差	益	15,697	
	そ		$\mathcal{O}$		他	1	16,035
特		別		損	失		
	古	定		除売却	損	332	
	減		損	損	失	36	
	関	係 会		金 評 価	損	757	
	そ		0		他	19	1,144
税	引	前	当 期	純 利	益		34,582
法		说 、 信		及び事業	税	5,647	
法	人		等	調整	額	△235	5,412
当		期	純	利	益		29,170

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

			株		主	資		本		
		資		金		利	益 乗	) 余	金	
			その出	資本		その	他 利	益 剰	余 金	利益
	資本金	資 本準備金	その他   資   元   資 本   剰余		利 益準備金	圧縮     特定災害       積立金     準備金		別 途 繰 越 益 積立金 剰余金		剰余金合計
当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	28	17	25,000	67,164	92,661
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△3,477	△3,477
当期純利益									29,170	29,170
圧縮積立金の取崩						△4			4	-
特定災害防止準備金の積立							0		△0	-
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額)										
事業年度中の変動額合計	_	-	-	_	-	△4	0	-	25,697	25,693
当 期 末 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	24	18	25,000	92,861	118,354

	株主	資本	評価	• 換 算 差	額等	dt: 次 立
	自己株式	株 主 資 本合 計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	<ul><li>純 資 産</li><li>合 計</li></ul>
当期首残高	△1,843	130,690	731	4,536	5,267	135,957
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,477				△3,477
当期純利益		29,170				29,170
圧縮積立金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額)			1,440	-	1,440	1,440
事業年度中の変動額合計	_	25,693	1,440	-	1,440	27,133
当 期 末 残 高	△1,843	156,383	2,171	4,536	6,707	163,089

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

共英製鋼株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法 人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠 を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書(謄本)

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、 取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に係る業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の運用状況を監視および検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

共英製鋼株式会社 監査役会

田豊 治印 常勤監査役 前 原修 監 査 役 市 社外監査役 川康 弘田 介 社外監査役 宗 出 徹印

メモ	:			

.....

メモ	:			

.....

# 株主総会会場ご案内略図

### 開催日時

# 2024年6月25日(火曜日) 午前10時

### 開催場所

## 一般社団法人クラブ関西 2階ホール

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

■京阪中之島線
渡辺橋駅 から 徒歩約3分
■京阪中之島線
大江橋駅 から 徒歩約5分
■大阪メトロ四つ橋線
肥後橋駅 から 徒歩約5分
■JR東西線
北新地駅 から 徒歩約5分
■JR

■JR
大阪駅 から 徒歩約10分
■京阪本線・大阪メトロ御堂筋線
淀屋橋駅 から 徒歩約10分
■大阪メトロ御堂筋線
梅田駅 から 徒歩約15分



◎ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



株主総会ご出席株主様へのお土産は取り止めとさせていただいてお ります。

何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

